
資 料 編

貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和4年度 (令和5年2月 28日現在)	令和5年度 (令和6年2月 29日現在)	科 目	令和4年度 (令和5年2月 28日現在)	令和5年度 (令和6年2月 29日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	133,169,442	134,215,561	1 信用事業負債	136,228,374	137,119,058
(1) 現 金	597,674	583,362	(1) 貯 金	135,728,290	136,585,030
(2) 預 金	104,604,573	104,270,036	(2) 借 入 金	34,414	31,498
系統預金	104,604,543	104,270,036	(3) その他の信用事業負債	465,669	502,529
系統外預金	29	-	未払費用	55,349	44,890
(3) 有 価 証 券	3,347,090	3,692,940	その他の負債	410,319	457,638
国 債	1,101,450	1,451,870	2 共済事業負債	529,626	576,152
社 債	2,245,640	2,241,070	(1) 共 済 資 金	257,899	306,265
(4) 貸 出 金	24,625,352	25,659,948	(2) 未経過共済付加収入	264,315	259,830
(5) その他の信用事業資産	422,508	414,925	(3) 共済未払費用	19	19
未収収益	79,059	87,270	(4) その他の共済事業負債	7,392	10,036
その他の資産	343,448	327,655	3 経済事業負債	766,554	666,222
(6) 貸倒引当金	△ 427,755	△ 405,651	(1) 経済事業未払金	495,141	402,800
2 共済事業資産	45,577	39,934	(2) 経済受託債務	182,086	168,748
(1) その他の共済事業資産	45,577	39,934	(3) その他の経済事業負債	89,326	94,673
3 経済事業資産	1,583,103	1,650,030	4 雑 負 債	310,326	327,700
(1) 経済事業未収金	661,043	695,858	(1) 未払法人税等	4,067	4,067
(2) 経済受託債権	139,551	103,476	(2) リース債務	2,078	-
(3) 棚卸資産	695,513	718,940	(3) 資産除去債務	25,700	25,700
購 買 品	683,346	707,524	(4) その他の負債	278,481	297,933
その他の棚卸資産	12,166	11,415	5 諸引当金	1,228,751	1,213,192
(4) その他の経済事業資産	128,000	164,909	(1) 賞与引当金	98,000	96,000
(5) 貸倒引当金	△ 41,004	△ 33,154	(2) 退職給付引当金	1,067,276	1,042,528
4 雑 資 産	777,842	752,862	(3) 役員退職慰労引当金	63,475	74,664
(1) 雑 資 産	788,680	763,494	負債の部合計	139,063,633	139,902,326
(2) 貸倒引当金	△ 10,837	△ 10,631	(純資産の部)		
5 固定資産	4,103,815	3,996,274	1 組合員資本	8,155,574	8,295,932
(1) 有形固定資産	4,018,444	3,912,221	(1) 出資金	4,003,198	3,914,863
建 物	8,739,878	8,717,604	(2) 利益剰余金	4,223,559	4,439,950
機械装置	3,700,456	3,728,242	利益準備金	2,406,771	2,457,471
土 地	1,806,245	1,806,245	その他利益剰余金	1,816,788	1,982,479
リース資産	11,300	11,300	事業基盤強化積立金	681,031	801,031
建設仮勘定	-	32,968	肥料供給価格積立金	3,970	3,970
その他の有形固定資産	2,622,473	2,549,174	税効果調整積立金	435,939	447,357
減価償却累計額	△12,861,909	△12,933,313	農業開発積立金	53,000	53,000
(2) 無形固定資産	85,371	84,052	農業振興施設更新準備積立金	240,000	270,000
6 外部出資	6,802,260	6,801,260	当期末処分剰余金	402,847	407,119
(1) 外部出資	6,802,260	6,801,260	(うち当期剰余金)	(253,276)	(220,388)
系統出資	6,178,116	6,178,116	(3) 処分未済持分	△ 71,183	△ 58,881
系統外出資	391,144	390,144	2 評価・換算差額等	△ 240,314	△ 294,976
子会社等出資	233,000	233,000	(1) その他有価証券評価差額金	△ 240,314	△ 294,976
7 繰延税金資産	496,851	447,357			
			純資産の部合計	7,915,260	8,000,956
資産の部合計	146,978,894	147,903,282	負債・純資産の部合計	146,978,894	147,903,282

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度 令和 4 年 3 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日まで	令和 5 年度 令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで
1 事業総利益	3,075,547	2,998,796
事業収益	8,349,773	8,313,781
事業費用	5,274,225	5,314,984
(1) 信用事業収益	1,119,588	1,124,303
資金運用収益	1,041,096	1,030,643
(うち 預金利息)	(570,669)	(571,590)
(うち 有価証券利息)	(34,013)	(40,156)
(うち 貸出金利息)	(276,967)	(277,349)
(うち その他受入利息)	(159,446)	(141,547)
役務取引等収益	44,144	45,280
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	34,347	48,379
(2) 信用事業費用	135,668	138,131
資金調達費用	39,501	39,486
(うち 貯金利息)	(38,822)	(39,076)
(うち 給付補填備金繰入)	(475)	(246)
(うち 借入金利息)	(202)	(162)
(うちその他支払利息)	(1)	(0)
役務取引等費用	20,343	16,739
その他経常費用	75,823	81,906
(うち 貸倒引当金戻入益)	(△ 25,423)	(△ 22,103)
(うち 貸出金償却)	(25)	(—)
信 用 事 業 総 利 益	983,919	986,172
(3) 共済事業収益	634,758	577,036
共済付加収入	590,119	550,747
その他の収益	44,639	26,289
(4) 共済事業費用	48,790	48,271
共済推進費	42,729	42,123
共済保全費	73	11
その他の費用	5,986	6,136
共 済 事 業 総 利 益	585,968	528,765
(5) 購買事業収益	5,434,393	5,437,252
購買品供給高	5,196,643	5,166,056
購買手数料	146,160	151,761
修理サービス料	49,265	40,799
その他の収益	42,323	78,634
(6) 購買事業費用	4,522,186	4,547,351
購買品供給原価	4,239,177	4,238,896
購買品供給費	299,219	315,077
貸倒引当金繰入額	—	—
貸倒引当金戻入益	△ 16,210	△ 6,623
購 買 事 業 総 利 益	912,206	889,901
(7) 販売事業収益	310,674	328,016
販売手数料	229,150	238,295
その他の収益	81,524	89,721
(8) 販売事業費用	58,294	62,469
販売費	58,294	62,469
貸倒引当金繰入額	—	0
貸倒引当金戻入益	△ 0	—
販 売 事 業 総 利 益	252,379	265,547
(9) 保管事業収益	70,110	64,942
(10) 保管事業費用	17,435	18,732
保 管 事 業 総 利 益	52,674	46,210

(単位：千円)

科 目	令和4年度 令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで	令和5年度 令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで
(11) 利用事業収益	768,633	758,185
(12) 利用事業費用	515,529	494,888
利 用 事 業 総 利 益	253,104	263,296
(13) 農用地利用調整事業収益	40,814	34,633
(14) 農用地利用調整事業費用	40,364	35,624
農用地利用調整事業総利益	449	△ 990
(15) 旅行事業収益	254	413
(16) 旅行事業費用	—	—
旅 行 事 業 総 利 益	254	413
(17) 福祉事業収益	204,886	197,758
(18) 福祉事業費用	137,838	133,001
福 祉 事 業 総 利 益	67,048	64,757
(19) 指導事業収入	32,696	31,435
(20) 指導事業支出	65,153	76,712
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 32,457	△ 45,277
2 事業管理費	2,916,638	2,798,187
(1) 人件費	2,074,350	1,983,845
(2) 業務費	330,511	338,738
(3) 諸税負担金	77,194	77,684
(4) 施設費	431,902	395,503
(5) その他事業管理費	2,679	2,415
事 業 利 益	158,908	200,609
3 事業外収益	207,944	187,779
(1) 受取雑利息	4,175	2,532
(2) 受取出資配当金	91,113	78,963
(3) 賃貸料	68,210	67,835
(4) 雑収入	44,446	38,448
4 事業外費用	72,557	78,645
(1) 子会社賃貸資産減価償却費	24,565	24,070
(2) 子会社賃借料等	21,916	21,811
(3) 雑損失	26,126	32,763
(4) 貸倒引当金繰入額	—	1
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 50	—
経 常 利 益	294,296	309,743
5 特別利益	20,187	195
(1) 固定資産処分益	20,187	195
6 特別損失	16,831	35,641
(1) 固定資産処分損	4,876	33,131
(2) 減損損失	11,954	2,509
税 引 前 当 期 利 益	297,652	274,298
法人税・住民税及び事業税	7,911	4,415
法人税等調整額	36,464	49,494
法人税等合計	44,376	53,909
当期剰余金	253,276	220,388
当期首繰越剰余金	106,457	137,236
会計方針の変更による累積的影響額	6,649	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	113,106	—
税効果調整積立金取崩額	36,464	49,494
当期末処分剰余金	402,847	407,119

＜令和4年度＞

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,649千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が978,910千円、事業費用が978,748千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が162千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 496,851千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来12年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が16,559千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 47,051千円

金銭債務の総額 154,674千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 な し

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は331,107千円、危険債権額は460,727千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は791,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	48,527千円
うち事業取引高	37,114千円
うち事業取引以外の取引高	11,413千円
子会社との取引による費用総額	32,039千円
うち事業取引高	22,112千円
うち事業取引以外の取引高	9,927千円

(2) 減損会計に関する事項

① グループピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、L P ガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	機械装置・土地
倭給油所	事業用	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

烏川給油所	9,454 千円（機械装置 9,299 千円、土地 154 千円）
倭給油所	2,499 千円（機械装置 2,499 千円）
合 計	11,954 千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が121,882千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	104,604,573	104,582,194	△22,378
有価証券			
その他有価証券	3,347,090	3,347,090	—
貸出金	24,625,352		
貸倒引当金（※1）	△ 427,755		
貸倒引当金控除後	24,197,597	24,365,854	168,256
資 産 計	132,149,260	132,295,138	145,878
貯金	135,728,290	135,629,393	△98,896
負 債 計	135,728,290	135,629,393	△98,896

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,802,260

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104,604,573	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	200,000	—	200,000	100,000	3,100,000
貸出金（＊1,2）	2,316,959	2,425,017	1,491,324	1,350,228	1,195,817	15,540,828
合 計	106,921,532	2,625,017	1,491,324	1,550,228	1,295,817	18,640,828

（＊1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 402,379 千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 305,176 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	112,433,731	10,869,667	9,214,504	1,361,594	1,410,269	438,522

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	519,370	500,000	19,370
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,101,450	1,187,404	△85,954
	社 債	1,726,270	1,900,000	△173,730
合 計		3,347,090	3,587,404	△240,314

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4)当事業年度中において、1,500千円減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

9. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,336,130 千円
勤務費用	104,012 千円
利息費用	8,151 千円
転入者分	659 千円

数理計算上の差異の発生額	△30,100 千円
退職給付の支払額	<u>△153,653 千円</u>
期末における退職給付債務	2,265,199 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,278,679 千円
期待運用収益	8,656 千円
数理計算上の差異の発生額	84 千円
転入者分	656 千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,884 千円
退職給付の支払額	<u>△107,019 千円</u>
期末における年金資産	1,249,942 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,265,199 千円
特定退職金共済制度	<u>△1,249,942 千円</u>
未積立退職給付債務	1,015,256 千円
未認識数理計算上の差異	<u>52,019 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,067,276 千円
退職給付引当金	1,067,276 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,012 千円
利息費用	8,151 千円
期待運用収益	<u>△8,656 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>26,648 千円</u>
小 計	130,155 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△278 千円</u>
合 計	129,876 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	43.4%
共済預け金	<u>56.6%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.677%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、228,133千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	108,084 千円
退職給付引当金	295,208 千円
未収貸付金利息	23,974 千円
減損損失	249,654 千円
賞与引当金	27,106 千円
役員退職慰労引当金	17,557 千円
税務上の繰越欠損金	97,322 千円
その他	<u>44,791 千円</u>
繰延税金資産小計	863,699 千円
評価性引当額	<u>△353,225 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	510,474 千円
繰延税金負債	
資産除去費用	1,580 千円
未収預金利息(信連奨励金)	<u>12,041 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>13,622 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	496,851 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.21
住民税均等割等	1.37
評価性引当額の増減	△ 5.34
修正申告による影響	△ 5.40
その他	△ 0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.91 %

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (8) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700 千円
期末残高	25,700 千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜令和5年度＞

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 447,357千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 17,137千円

金銭債務の総額 175,774千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 な し

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は323,247千円、危険債権額は441,425千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は764,673千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	63,878千円
うち事業取引高	53,388千円
うち事業取引以外の取引高	10,489千円
子会社との取引による費用総額	30,213千円
うち事業取引高	20,973千円
うち事業取引以外の取引高	9,240千円

(2) 減損会計に関する事項

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	建 物
温給油所	事業用	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

烏川給油所	1,899千円（建物1,899千円）
温給油所	609千円（機械装置609千円）
合 計	2,509千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が166,739千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	104,270,036	104,221,169	△ 48,866
有価証券			
その他有価証券	3,692,940	3,692,940	—
貸出金	25,659,948		
貸倒引当金（※1）	△ 405,651		
貸倒引当金控除後	25,254,297	25,305,329	51,032
資 産 計	133,217,273	133,219,438	2,165
貯金	136,585,030	136,417,352	△ 167,678
負 債 計	136,585,030	136,417,352	△ 167,678

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,801,260

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104,270,036	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	200,000	—	200,000	100,000	—	3,500,000
貸出金 (*1, 2)	3,085,136	1,634,621	1,495,877	1,325,535	1,209,151	16,644,274
合 計	107,555,172	1,634,621	1,695,877	1,425,535	1,209,151	20,144,274

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 381,394 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 265,352 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	114,546,750	9,870,571	8,508,297	1,427,714	1,853,012	378,684

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	616,090	600,000	16,090
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,451,870	1,587,916	△ 136,046
	社 債	1,624,980	1,800,000	△ 175,020
	小 計	3,076,850	3,387,916	△ 311,066
合 計		3,692,940	3,987,916	△ 294,976

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,265,199 千円
勤務費用	98,754 千円
利息費用	7,900 千円
数理計算上の差異の発生額	8,419 千円
退職給付の支払額	△ 154,877 千円
期末における退職給付債務	2,225,395 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,249,942 千円
期待運用収益	9,074 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 437 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,796 千円
退職給付の支払額	<u>△ 103,187 千円</u>
期末における年金資産	1,222,188 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,225,395 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,222,188 千円</u>
未積立退職給付債務	1,003,206 千円
未認識数理計算上の差異	<u>39,321 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,042,528 千円
退職給付引当金	1,042,528 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,754 千円
利息費用	7,900 千円
期待運用収益	△ 9,074 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 3,841 千円</u>
小 計	93,738 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 459 千円</u>
合 計	93,279 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	44.3%
共済預け金	<u>55.7%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.726%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,809千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、202,233千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	99,255 千円
退職給付引当金	288,363 千円
未収貸付金利息	23,930 千円
減損損失	240,478 千円
賞与引当金	26,553 千円
役員退職慰労引当金	20,652 千円
その他有価証券評価差額金	81,590 千円
税務上の繰越欠損金	42,348 千円
その他	50,831 千円
繰延税金資産小計	874,005 千円
評価性引当額	<u>△ 414,073 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	459,931 千円
繰延税金負債	
未収預金利息(信連奨励金)	<u>12,574 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>12,574 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	447,357 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.95
住民税均等割等	1.48
評価性引当額の増減	△ 7.56
その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.65 %

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (8) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700 千円
期末残高	25,700 千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	4 年 度	5 年 度
当期末処分剰余金	402,847	407,119
剰余金処分額	265,610	198,035
利益準備金	50,700	44,100
任意積立金	210,912	150,000
事業基盤強化積立金	120,000	120,000
税効果調整積立金	60,912	-
農業振興施設更新準備積立金	30,000	30,000
出資配当金（年率）	3,998(0.1%)	3,935(0.1%)
次期繰越剰余金	137,236	209,084

(注) 1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、組合員及び役職員の教育並びに農業後継者の育成、農村の生活及び文化の改善に関する事業の費用に充てるための繰越額 20,000千円が含まれています。

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	増 減
人 件 費	2,074	1,983	△ 91
うち給料手当	1,621	1,573	△ 48
うち福利厚生費	312	305	△ 7
うち退職給付費用	129	93	△ 36
うちその他人件費	11	11	0
物 件 費	842	814	△ 28
うち業務費	330	338	8
うち諸税負担金	77	77	0
うち施設費	431	395	△ 36
うちその他管理費用	2	2	0

会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、14.66%となりました。

当JAの自己資本は組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あづみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,914 百万円(前年度 4,003 百万円)

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	4 年度	5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,151,576	8,291,997
うち、出資金及び資本準備金の額	4,003,198	3,914,863
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,223,559	4,439,950
うち、外部流出予定額 (△)	△ 3,998	△ 3,935
うち、上記以外に該当するものの額	△ 71,183	△ 58,881
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,728	9,905
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,728	9,905
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,159,305	8,301,903
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	61,757	60,803
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61,757	60,803
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	56,026	23,927
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	117,784	84,730
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,041,520	8,217,172

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,514,028	50,651,643
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,511,237	5,393,653
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	56,025,265	56,045,297
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	14.35%	14.66%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		4 年度			5 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	597,674	-	-	583,362	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,190,104	-	-	1,591,416	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	1,392,603	-	-	1,255,737	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805	201,339	20,133	805
	地方三公社向け	100,838	20,167	806	100,843	20,168	806
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,109,819	21,221,964	848,878	106,279,323	21,255,864	850,234
	法人等向け	2,546,723	1,293,423	51,736	2,484,615	1,200,180	48,007
	中小企業等向け及び個人向け	2,095,405	1,298,105	51,924	2,328,677	1,454,290	58,171
	抵当権付住宅ローン	2,679,946	916,426	36,657	2,566,259	878,848	35,153
	不動産取得等事業向け	48,351	39,550	1,582	44,151	40,250	1,610
	三月以上延滞等	350,659	92,363	3,694	405,562	165,216	6,608
	取立未済手形	24,823	4,964	198	21,788	4,357	174
	信用保証協会等保証付	14,813,637	1,465,074	58,602	15,403,439	1,525,514	61,020
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,241,255	1,241,255	49,650	1,240,255	1,240,255	49,610
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,241,255	1,241,255	49,650	1,240,255	1,240,255	49,610
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	14,205,067	22,900,599	916,023	14,060,990	22,846,562	913,862
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,561,005	13,902,512	556,100	5,561,005	13,902,512	556,100
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	464,438	1,161,096	46,443	446,679	1,116,698	44,667
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,179,623	7,836,989	313,479	8,053,306	7,827,351	313,094
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-

	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	147, 598, 242	50, 514, 028	2, 020, 561	148, 567, 763	50, 651, 643	2, 026, 065
CVA リスク相当額 ÷ 8 %		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		147, 598, 242	50, 514, 028	2, 020, 561	148, 567, 763	50, 651, 643	2, 026, 065
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	5, 511, 237	220, 449		5, 393, 653		215, 746	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	56, 025, 265	2, 241, 010		56, 045, 297		2, 241, 811	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- １．リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ） Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ） フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- ２．リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー		
（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー		
（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		4 年 度				5 年 度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券 等	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券 等	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国 内	147, 598, 242	24, 647, 351	3, 598, 248	350, 659	148, 567, 763	25, 687, 021	3, 999, 639	405, 562
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	147, 598, 242	24, 647, 351	3, 598, 248	350, 659	148, 567, 763	25, 687, 021	3, 999, 639	405, 562
法 人	農 業	161, 588	129, 338	—	1, 728	192, 891	160, 641	—	1, 368
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	452, 203	27, 962	400, 794	—	440, 697	16, 445	400, 804	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	994, 930	99, 465	702, 465	0	963, 624	68, 138	702, 485	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	301, 953	—	300, 953	—	300, 963	—	300, 963	—
	運輸・通信業	780, 654	31, 960	702, 274	—	770, 601	21, 880	702, 301	—
	金融・保険業	112, 316, 505	1, 504, 233	301, 656	—	112, 482, 984	2, 008, 199	301, 667	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	1, 030, 855	527, 156	—	180, 401	1, 001, 877	498, 073	—	174, 505
	日本国政府・地方公 共団体	2, 585, 264	1, 395, 160	1, 190, 104	—	2, 847, 349	1, 255, 932	1, 591, 416	—
	その他	165, 108	15, 228	—	27, 639	175, 068	16, 276	—	49, 400
	個 人	20, 977, 077	20, 916, 846	—	140, 890	21, 684, 276	21, 641, 432	—	180, 287
	その他	7, 832, 099	—	—	—	7, 707, 429	—	—	—
	業種別残高計	147, 598, 242	24, 647, 351	3, 598, 248	350, 659	148, 567, 763	25, 687, 021	3, 999, 639	405, 562
	1 年以下	105, 251, 460	645, 873	—		105, 919, 928	1, 448, 125	200, 679	
	1 年超 3 年以下	1, 814, 634	1, 613, 963	200, 670		1, 013, 806	812, 458	201, 347	
	3 年超 5 年以下	1, 403, 085	1, 101, 115	301, 969		1, 014, 302	913, 668	100, 633	
	5 年超 7 年以下	954, 807	954, 807	—		1, 249, 713	1, 049, 138	200, 575	
	7 年超 10 年以下	2, 536, 247	2, 335, 678	200, 568		2, 248, 930	2, 148, 087	100, 843	
	10 年超	20, 292, 003	17, 396, 964	2, 895, 039		21, 938, 755	18, 743, 195	3, 195, 559	
	期限の定めのないもの	15, 346, 003	598, 946	—		15, 182, 327	572, 347	—	
	残存期間別残高計	147, 598, 242	24, 647, 351	3, 598, 248		148, 567, 763	25, 687, 021	3, 999, 639	
	平均残高計	131, 786, 829	24, 698, 473	3, 244, 495		133, 165, 453	25, 125, 392	3, 845, 507	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	4 年 度					5 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,653	7,728	—	11,653	7,728	7,728	9,905	—	7,728	9,905
個別貸倒引当金	510,175	471,869	546	509,628	471,869	471,869	439,531	1,434	470,434	439,531

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		4 年 度						5 年 度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	45,086	26,728	—	45,086	26,728	—	26,728	26,368	—	26,728	26,368	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,352	8,801	—	13,352	8,801	—	8,801	3,901	—	8,801	3,901	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	363,987	349,709	—	363,987	349,709	—	349,709	331,142	—	349,709	331,142	—
	その他	22,271	22,804	—	22,270	22,804	—	22,804	35,829	—	22,805	35,829	—
個 人		65,480	63,825	546	64,933	63,825	571	63,825	42,290	1,434	62,391	42,290	1,434
業種別計		510,175	471,869	546	509,628	471,869	571	471,869	439,531	1,434	470,434	439,531	1,434

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		4 年度			5 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0 %	—	3, 801, 990	3, 801, 990	—	4, 016, 479	4, 016, 479
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	14, 986, 125	14, 986, 125	—	15, 574, 009	15, 574, 009
	リスク・ウェイト 20 %	100, 272	106, 235, 481	106, 335, 754	100, 275	106, 401, 955	106, 502, 230
	リスク・ウェイト 35 %	—	2, 597, 758	2, 597, 758	—	2, 493, 463	2, 493, 463
	リスク・ウェイト 50 %	1, 905, 482	755, 633	2, 661, 115	2, 005, 764	727, 272	2, 733, 036
	リスク・ウェイト 75 %	—	1, 652, 555	1, 652, 555	—	1, 736, 224	1, 736, 224
	リスク・ウェイト 100 %	100, 219	9, 396, 457	9, 496, 677	—	9, 410, 784	9, 410, 784
	リスク・ウェイト 150 %	—	40, 821	40, 821	—	93, 849	93, 849
	リスク・ウェイト 250 %	—	6, 025, 443	6, 025, 443	—	6, 007, 684	6, 007, 684
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		2, 105, 974	145, 492, 267	147, 598, 242	2, 106, 039	146, 461, 723	148, 567, 763

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	4 年度			5 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	13,535	—	—	19,642	—	—
中小企業等向け及び個人向け	192,508	138,472	—	186,587	313,281	—
抵当権住宅ローン	—	72,109	—	—	61,359	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,734	28,874	—	8,328	40,729	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	112,763	378,978	—	104,365	167,194	—
合 計	320,542	618,435	—	318,923	582,565	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	4 年 度		5 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,802,260	6,802,260	6,801,260	6,801,260
合 計	6,802,260	6,802,260	6,801,260	6,801,260

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

4 年 度			5 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	1,500	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

4 年 度		5 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

4 年 度		5 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
1	上方パラレルシフト	486	502	62	65
2	下方パラレルシフト	-	-	10	14
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	486	502	62	65
		4 年度		5 年度	
8	自己資本の額	8,041		8,217	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	4 年 度		5 年 度		増 減
流動性貯金	60,180	【44.3】	62,415	【45.7】	2,235
当座貯金	17	(0.0)	16	(0.0)	△ 1
普通貯金	60,037	(99.8)	62,263	(99.7)	2,226
貯蓄貯金	126	(0.2)	134	(0.2)	8
通知貯金	-	(-)	-	(-)	-
定期性貯金	75,366	【55.5】	73,992	【54.2】	△ 1,374
定期貯金	73,659	(97.7)	72,459	(97.9)	△ 1,200
うち固定金利定期	73,645	(99.9)	72,445	(99.9)	△ 1,200
うち変動金利定期	14	(0.0)	14	(0.0)	0
定期積金	1,707	(2.3)	1,532	(2.0)	△ 175
その他の貯金	183	(0.1)	177	(0.1)	△ 6
計	135,728	(100.0)	136,585	(100.0)	857
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	135,728	(100.0)	136,585	(100.0)	857

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5. () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	4 年 度		5 年 度		増 減
流動性貯金	59,628	(44.0)	60,973	(44.6)	1,345
定期性貯金	75,767	(56.0)	75,501	(55.3)	△ 265
その他の貯金	14	(0.0)	9	(0.0)	△ 4
計	135,409	(100.0)	136,483	(100.0)	1,088
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	135,409	(100.0)	136,483	(100.0)	1,088

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	増 減
手形貸付金	142	108	△ 34
証書貸付	22, 580	23, 169	589
当座貸越	402	381	△ 21
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1, 500	2, 000	500
合 計	24, 625	25, 659	1, 034

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	増 減
手形貸付	144	127	△ 17
証書貸付	22, 647	22, 866	219
当座貸越	404	400	△ 4
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1, 500	1, 730	230
合 計	24, 696	25, 124	428

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	4 年 度		5 年 度		増 減
固定金利貸出	19,554	(79.4)	19,171	(74.7)	△ 383
変動金利貸出	5,070	(20.6)	6,488	(25.3)	1,418
合 計	24,625	(100.0)	25,659	(100.0)	1,034

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	4 年 度		5 年 度		増 減
農 業	2,286	(9.2)	2,346	(9.1)	60
林 業	27	(0.1)	27	(0.1)	0
水 産 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
製 造 業	4,267	(17.3)	4,359	(16.9)	92
鉱 業	58	(0.2)	51	(0.2)	△ 7
建 設 業	1,958	(7.9)	2,205	(8.5)	247
不動産業	415	(1.6)	375	(1.4)	△ 40
電気・ガス・熱供給水道業	437	(1.7)	456	(1.7)	19
運輸・通信業	1,011	(4.1)	1,066	(4.1)	55
卸売・小売業・飲食店	1,060	(4.3)	1,148	(4.4)	88
サービス業	6,208	(25.2)	6,484	(25.2)	276
金融・保険業	1,786	(7.2)	2,275	(8.8)	489
地方公共団体	1,238	(5.0)	1,117	(4.3)	△ 121
そ の 他	3,868	(15.7)	3,743	(14.5)	△ 125
合 計	24,625	(100.0)	25,659	(100.0)	1,034

(注) () 内は構成比です。

#

貯貸率・貯証率

(単位：％)

	4 年 度	5 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	18.1	18.8	0.9
期中平均	18.2	18.4	0.2
貯 証 率			
期 末	2.5	2.7	0.2
期中平均	2.4	2.8	0.4

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	4 年 度		5 年 度		増 減
設備資金	20,068	(81.5)	20,837	(81.2)	769
運転資金	4,557	(18.5)	4,822	(18.8)	265
合 計	24,625	(100.0)	25,659	(100.0)	1,034

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	増 減
貯 金 等	394	381	△ 13
有価証券	0	0	0
動 産	46	31	△ 15
不 動 産	387	357	△ 30
その他担保物	244	215	△ 29
計	1,073	985	△ 88
農業信用基金協会保証	14,806	15,395	589
その他保証	4,835	5,142	307
計	19,642	20,538	896
信 用	3,909	4,136	227
合 計	24,625	25,659	1,034

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	331	46	53	231	331
	5年度	323	41	58	223	323
危険債権	4年度	460	166	57	190	414
	5年度	441	169	55	174	400
要管理債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
小 計	4年度	791	213	110	421	745
	5年度	764	211	114	397	723
正常債権	4年度	23,855				
	5年度	24,922				
合 計	4年度	24,647				
	5年度	25,687				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年 度					5 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	7		11	7	7	9		7	9
個別貸倒引当金	510	471	0	509	471	471	439	0	470	439
合 計	521	479	0	521	479	479	449	0	478	449

貸 出 金 償 却 額

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度
貸出金償却額	0	0

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	増 減
国 債	845	1,446	601
地 方 債	-	-	-
社 債	2,400	2,400	0
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	3,244	3,846	602

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期 間 の 定めない も の	合 計
令 和 4 年 度								
国 債	-	-	-	-	-	800	-	800
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	200	300	-	200	1,700	-	2,400
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 5 年 度								
国 債	-	-	-	-	-	1,600	-	1,600
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	200	200	100	200	100	1,600	-	2,400
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	4 年 度			5 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500,000	519,370	19,370	600,000	616,090	16,090
	小 計	500,000	519,370	19,370	600,000	616,090	16,090
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,187,404	1,101,450	△ 85,954	1,587,916	1,451,870	△ 136,046
	社 債	1,900,000	1,726,270	△ 173,730	1,800,000	1,624,980	△ 175,020
	小 計	3,087,404	2,827,720	△ 259,684	3,387,916	3,076,850	△ 311,066
合 計		3,587,404	3,347,090	△ 240,314	3,987,916	3,692,940	△ 294,976

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額△240,314千円を「評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	4 年 度			5 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当する取引は、ありません。

2. 金銭の信託

該当する取引は、ありません。

3. 金融先物取引等

該当する取引は、ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引は、ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引は、ありません。

《為 替 業 務 等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	4 年 度		5 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(27,380)	(166,095)	(28,741)	(166,989)
金 額	33,889	37,861	32,500	36,858
代 金 取 立 (件 数)	(4)	(7)	(1)	(0)
金 額	25	9	5	9
雑 為 替 (件 数)	(1,329)	(956)	(1,186)	(867)
金 額	5,717	5,745	5,604	5,625
合 計 (件 数)	(28,713)	(167,058)	(29,928)	(167,856)
金 額	39,631	43,615	38,110	42,492

外国為替取扱実績

該当する取引は、ありません。

外貨建資産残高

該当する取引は、ありません。

《平残・利回り等》

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

	4 年 度	5 年 度	増 減
資金運用収支	1,001	991	△ 10
役務取引等収支	23	28	5
その他信用事業収支	△ 41	△ 33	8
信用事業粗利益	1,025	1,019	△ 6
(信用事業粗利益率)	0.76	0.76	0.00
事業粗利益	3,029	2,916	△ 113
(事業粗利益率)	2.06	1.97	△ 0.09
事業純益	112	115	3
実質事業純益	112	117	5
コア事業純益	112	117	5
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	112	117	5

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	4 年 度			5 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	131,782	1,041	0.79	133,163	1,030	0.77
うち預金	103,844	730	0.70	104,194	713	0.68
うち有価証券	3,244	34	1.05	3,846	40	1.04
うち貸出金	24,694	276	1.12	25,123	277	1.10
資金調達勘定	135,445	39	0.03	136,516	39	0.03
うち貯金・定積	135,409	39	0.03	136,483	39	0.03
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	36	0.2	0.56	33	0.1	0.30
総資金利ざや			0.39			0.37

(注) 1. 金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	4 年度増減額	5 年度増減額
受取利息	63	△ 11
うち預金	77	△ 17
うち有価証券	5	6
うち貸出金	△ 20	1
支払利息	△ 4	0
うち貯金・定期積金	△ 4	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	67	△ 11

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：%)

	4 年 度	5 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.21	0.01
資本経常利益率	3.72	3.87	0.15
総資産当期純利益率	0.17	0.15	△ 0.02
資本当期純利益率	3.20	2.76	△ 0.45

(注) 算出方法は以下のとおり

- 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 純資産勘定平均残高×100

預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：百万円）

	4 年度	5 年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	—	195

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	4 年度	5 年度
残高有り投資信託口座数	—	223

最近 5 年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
経常収益	9,560	8,884	9,266	8,616	8,553
信用事業収益	1,165	1,124	1,079	1,119	1,124
共済事業収益	763	689	674	634	577
農業関連事業収益	3,658	3,659	3,595	3,627	3,665
生活その他事業収益	3,946	3,383	3,887	3,204	3,157
営農指導事業収益	27	26	29	30	29
経常利益	257	150	263	294	309
当期剰余金（注）	△ 277	142	381	253	220
出資金	4,163	4,123	4,044	4,003	3,914
（出資口数）	（4,163,924 口）	（4,123,561 口）	（4,044,388 口）	（4,003,198 口）	（3,914,863 口）
純資産額	7,655	7,666	7,943	7,915	8,000
総資産額	136,217	141,754	144,642	146,978	147,903
貯金等残高	125,442	130,941	133,163	135,728	136,585
貸出金残高	27,208	24,825	24,261	24,625	25,659
有価証券残高	2,615	2,606	2,799	3,347	3,692
剰余金配当金額	4	4	4	3	3
出資配当の額	4	4	4	3	3
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数	312	303	283	266	258
単体自己資本比率	14.73%	13.61%	13.95%	14.35%	14.66%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	3,784	3,809
一店舗当り貯金残高	19,461	19,588
一従業員当り貸出金残高	1,449	1,350
一店舗当り貸出金残高	3,518	3,666
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	6,059	6,971
一店舗当り長期共済保有高	59,578	56,926
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	142	148
一従業員当り販売品販売高	319	328
一店舗当り購買品供給高	800	798

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		4 年 度		5 年 度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終身共済	1,511	111,828	1,510	105,373
	定期生命共済	611	3,378	663	3,388
	養老生命共済	277	23,753	184	20,606
	うちこども共済	180	12,701	142	11,730
	医療共済	93	4,105	62	3,811
	がん共済	—	334	—	329
	定期医療共済	—	964	—	922
	介護共済	209	1,721	153	1,865
	年金共済	—	380	—	299
建物更生共済		13,651	211,000	11,430	204,960
合 計		16,354	357,468	13,644	341,556

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	4,015	7	3,661
	9,429	31,475	7,010	39,332
がん共済	35	897	37	918
定期医療共済	—	193	—	183
合 計	43	5,105	41	4,763
	9,429	31,475	7,010	39,332

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8,779	346,872	5,628	325,694
年金開始後	—	101,545	—	104,413
合 計	8,779	448,418	5,628	430,108

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	29,846	260,067	24,022	277,021
認知症共済	11,970	11,970	7,730	19,400
生活障害共済 (一時金型)	40,680	211,260	12,320	193,840
生活障害共済 (定期年金型)	716	6,816	670	6,436
特定重度疾病共済	27,380	125,690	8,300	111,320
合 計	110,592	615,803	53,042	608,017

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：万円)

	4 年度		5 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	3,082,428	2,622	3,154,536	2,602
自動車共済		48,615		48,816
傷害共済	3,259,100	2,428	4,647,310	2,413
定額定期生命共済	200	2	200	2
賠償責任共済		205		136
自賠責共済		7,041		6,319
合 計		60,915		60,290

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

農業・生活その他事業取扱実績

購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		4 年 度	5 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生産資材	肥 料	609,630	587,857
	農 薬	513,560	530,507
	飼 料	79,743	79,543
	農業機械	478,593	525,541
	燃 料	2,009,923	1,982,567
	農業資材	902,712	845,638
	計	4,594,162	4,551,656
生活物資	食 品	米	1,190
		生鮮食品	127,881
		一般食品	515,428
	衣料品		1,255
	耐久消費財		103,376
	日用保健雑貨		58,077
	家庭燃料		417,101
	その他		575,533
	計		1,757,717
合計		6,351,879	6,339,696

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年 度	5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	2,923,769	2,972,199
麦	288,402	364,110
豆・雑穀	217,800	293,879
野 菜	939,998	832,412
果 実	2,384,310	2,528,780
花 き	119,639	116,785
菌 茸	318,695	333,286
畜 産	777,979	763,811
販 売 品 合 計	7,970,596	8,205,265
利 用 直 売	287,987	315,286
合 計	8,258,583	8,520,551

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	4 年 度	5 年 度
収 益	70,110	64,942
費 用	17,435	18,732
差 引	46,062	46,210

利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	4 年 度	5 年 度
収 益	768,633	758,185
費 用	515,529	494,888
差 引	253,104	263,296

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	4 年 度	5 年 度	科 目	4 年 度	5 年 度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,640	8,435	賦課金	26,348	25,912
農政活動費	1,003	1,408	実費収入	4,206	3,381
その他指導支出	11,391	14,562	(営農指導収入計)	30,554	29,293
(営農指導支出計)	21,035	24,406			
その他指導支出			その他指導収入		
組織活動費	28,752	34,701	実費収入	1,669	1,724
教育情報費	8,169	8,787	指導事業補助金	472	417
地域開発対策費	3,522	5,087	(その他指導収入計)	2,141	2,141
生活改善費	3,674	3,729			
(その他指導支出計)	44,118	52,305			
事業管理費	296,049	281,987	繰入金	328,507	327,264
計	361,202	358,698	計	361,202	358,698

その他の事業

(単位：千円)

	4 年 度	5 年 度
福祉事業収益	204,886	197,758
福祉事業費用	137,838	133,001
福祉事業総利益	67,048	64,757